

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人日本医科大学 理事長 汲田 伸一郎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科 (3年課程)	夜・ 通信	9単位	9単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人日本医科大学 理事長 汲田 伸一郎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nms.ac.jp/houjin/about/officer.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・ 非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会医療法人社団 理事長	R5年12月17日～ 令和7年度の定時評議 員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	弁護士	R5年12月17日～ 令和7年度の定時評議 員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
(備考) 学外者は3名以上いるが2名のみ記載			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人日本医科大学 理事長 汲田 伸一郎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・各授業科目については、毎年度、各分野の教育計画及び実習計画に基づき講義内容を検討し、各科目担当教員により、作成を行っている。 ・学内統一様式を使用し、分野名、科目名、単位数・時間数、開講時期、担当教員名、授業の目的、講義概要、講義方法、成績評価方法、使用教材に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっている。 ・翌年度の講義予定(授業計画)は、3月までに作成及びホームページ上で公表し、年度初めのオリエンテーションで学生へ配布する。	
授業計画書の公表方法	https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
【講義・演習・実技科目の評価について】 ・単位の認定は、試験等の成績に基づき教員会議の議を経て、これを認定する。 ・成績の評価は、優・良・可・不可の4種類とし、優・良・可を合格、不可を不合格とする。(優 80 点以上、良 70 点以上、可 60 点以上、不可 59 点以下) ・次の各号のすべてを満たす者に受験資格を与える。 (1)当該試験科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席していること (2)授業料などを納入済みであること ・試験の方法は、筆記試験、口頭試問、レポート提出及び実地試験のいずれかとし、場合によってはこれらを併用することがある。 ・やむを得ない事由により受験できなかった者は、速やかに所定の届により教務主任を経て校長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、学校保健法による出校停止の場合は通常の扱いとする。 ・試験の結果、不合格になった者については再試験を行うことがある。この場合において前試験時に不正行為のあった者、故意に試験放棄をした者は受験資格を失うものとする。	

【臨地実習科目の評価について】 ・臨地実習の評価は、実習内容および実習態度、実習記録の提出等により総合的に評価する。 ・評価は自己評価を基に、担当教員及び実習指導者で行う。 ・出席すべき時間の3分の2以上をもって、評価の対象とする。 ・実習科目ごとに評価項目及び学習内容の到達度を定めた評価表に則って、優・良・可・不可で評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。（優 80 点以上、良 70 点以上、可 60 点以上、不可 59 点以下）	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） ・授業科目ごとの試験で取得した点数の平均により、到達度を評価する。 ・試験の採点方法は、1科目について100点を満点とし、60点に満たない場合は不合格とする。 ・不合格となった者については再試験を行うことがある。再試験の採点方法は、最高を60点とし、60点に満たない場合は不合格とする。 ・所定の試験に不合格となった者の取扱いについては、単位認定の議を経て教員会議で決定する。 ・成績評価方法については、試験細則を配布するほか、入学時オリエンテーションで説明している。 ・単位認定の会議を実施し、学生個々と全体の成績状況について把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・修業年限以上在学し、所定の授業科目及び単位数を修得した者について、校長は教員会議の議を経て卒業を認定する。 ・卒業に必要な単位（時間）は、基礎分野 14 単位（360 時間）、専門基礎分野 22 単位（495 時間）、専門分野 46 単位（1,095 時間）、専門分野臨地実習 23 単位（1,035 時間）で合計 105 単位（2,985 時間）とする。 ・学則規程の各学年の履修単位（時間）は、1 年次 39 単位（1,020 時間）、2 年次 39 単位（930 時間）、3 年次 27 単位（1,035 時間）であり、所定の授業科目及び単位数を修得した者について、校長は教員会議の議を経て進級を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人日本医科大学 理事長 汲田 伸一郎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
財産目録	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
事業報告書	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html
監事による監査報告（書）	https://www.nms.ac.jp/houjin/information/zaimu.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	105 単位	79 単位	3 単位	23 単位	0 単位	0 単位	
			105 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人		244 人	0 人	18 人	117 人	135 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・各分野の教育計画及び実習計画に基づきシラバスを作成する。 ・シラバスは各科目担当教員が作成し、年度初めにホームページ上で公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業科目ごとの試験で取得した点数の平均により、到達度を評価する。 ・試験の採点方法は1科目について100点を満点とし、60点に満たない場合は、不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・修業年限以上在学し、所定の授業科目及び単位数を取得した者について、校長は教員会議の議を経て卒業を認定する。 ・卒業に必要な単位（時間）は合計で105単位（2985時間）とする。
学修支援等
（概要） ・学級担任、副担任制度 ・学生相談室の開室 ・敷地内に学生寮の設置

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
76 人 (100%)	1 人 (1.3%)	75 人 (98.7%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 日本医科大学付属病院、日本医科大学武蔵小杉病院、日本医科大学多摩永山病院、日本医科大学千葉北総病院			
（就職指導内容） 日本医科大学付属の病院に関しては、2 年次に病院見学会、学内での就職説明会を実施。3 年次に就職試験を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 令和 7 年 第 114 回看護師国家試験合格率 100%			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
244 人	5 人	2.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・保護者及び学生と、校長・教務主任・担任との面談 ・担任による定期的な面談の実施 ・カウンセラーによる学生相談室の開室		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	450,000 円	100,000 円	運営維持費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
日本医科大学看護専門学校奨学資金貸与 ・貸与希望者に対し、学業成績、経済事情、人物、健康状態等を審査する。 ・貸与月額は、30,000 円、40,000 円、50,000 円のいずれかとし、修業年限内の期間において貸与する。 ・日本医科大学付属の病院に看護師として採用された後、毎月の給与天引きにより貸与月額と同額を返還するものとする。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
【基本指針】 日本医科大学看護専門学校の教育活動および学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について外部評価を実施し、活用する。 【主な評価項目】 教育理念・目的、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集等 【評価委員の構成】 就職先企業、実習先施設関係者、卒業生等 【評価結果の活用方法】 学校関係者評価会議にて審議された内容から改善提案を行い、次年度へ反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
日本医科大学千葉北総病院	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	養成教育に関わる 臨地実習施設関係者
日本医科大学千葉北総病院	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	養成教育に関わる 臨地実習施設関係者
日本医科大学千葉北総病院	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	本校卒業生代表
日本医科大学千葉北総病院	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	就職先企業ならびに 実習先施設関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nursing-s.nms.ac.jp/school/information/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nursing-s.nms.ac.jp/
--